



門 儿 8
號 3038
卷 31

特
儿 8
2994
31

俄羅斯紀聞四集

一

俄羅斯紀聞第四集序

凡十本魯西亞新紀聞等書數

種皆記俄羅斯情形英機黎紀聞記語厄利亞士

風野史獨語或問防海滂記等書論海防邊備

之要與一二三集專收錄俄羅斯風土之書者體

裁頗異蓋目今外夷惟俄羅斯為最盛強其盛德

昉於二百載前與之頡頏者為英機黎英機黎則

數十年來方稱隆興外寇種熾則防海之備不可

不嚴故編錄及此二執之所必至也俄羅斯英機



黎齊有大志而其行事遜乎吳俄羅斯不屑近功
而用心於遠圖無人之鄉境朔不毛之地未始厭
棄自境眾之邦以漸蠶食之欲年眾小以成至大
吞幾許齊土以及沃衍之域英機黎恃船艦之大
銳炮之工巧兵力之銳且強直跨海而侵略印度
海南諸島及北亞墨利加諸州其地莫非膏腴饒
沃之區俄羅斯猶織田信長然欲先吞併附近諸
弱國使甲越孤立單薄然後唾手取之英機黎猶
夫秦王欲首無已蜀饒衍之土欽國富實然後窺

三川伊洛咸制齊楚之疆二雲運經憂事復不侔
而其為可畏且惡則一也今外夷之陸泉者不為
逆而大氏兵力脆弱國執無之道惟二雲盛強悍
狡為羣夷之冠有志於衛國家者二雲之情實尤
不可不先討究也夫國家理財之方多緒而了無
於量入為出一語海防之術不止一端而舍收民
心振士氣習水戰修火器別無他策至其注措之
詳則固當參取羣書所論眾賢所考覈以盡其宜
今斯集諸書所議防禦之計未必一一中窳克棄

其短而撮其長上未始不可資修攘之考也予審
察外夷情狀侵奪吞滅以逞豁壑之欲者是班牙
葡萄牙實為博望之擊空萬邦遍被其殘害一時
光威不可與確繼而猖獗者為滿蘭降乎近代三
國咸頹靡不競而俄羅斯英機黎代興富強迄今
未艾頌二需非有理義之教仁慈之施誰闢國極
其廣邈豈能得眾悅服可知衰泰之期匪遠也雖
然予嘗聞古之良將先為不可勝以待敵之可勝
而後戒夫以天幸為常者然則吾之備禦庸詎可

頃刻怠弛耶

天保庚子四月

默釣道人識

俄羅斯紀聞第四集

第一冊

魯西亞新記聞

魯西亞新記聞

寛政五年 蝦夷地より伝解路り

一文化元年 九月六日午刻 津進未刻 長崎小
瀬戸より八里と申す所 出立か出立んへん
テレキト一フ 旗合々に 出立し 子刻 須硫
黄湯 沖りて 檢使 系 船 出立の 津 舟 通り

但 檢使 高 船 出立 取 揖 の 方 小 八 九 夕 一 卜

船 西く 匠 名 三 三 七 人 劔 仕 込 一 鉄 炮 を 持 腰

舟 並 一 言 合 を 控 け 列 を 正 一 前 小

振新の帆を掲ぐるものとき人々あるを敵と
首めくけいしを人々のまも並指し舟船の
上並り大敵を赤くし合ふと
振新此帆持は者何う若くといふ
帆を振上り交指地持はもの七人の内を
人あまをいふ汝地を赤く仕方と致し
此帆六人のもの引續同帆といふ
今後頭分の名ハ船匠部を階子述達不
出い今日沖南地神指に旗を入い

魯新西船國王より使節此汝人

レサノット 魯新西船匠の名はサノット 船匠

クルーセシステル 是ハ船匠の名 右より二人やわら

左小やよ

一魯新西船を被曆教一千八百三年八月

十一日 享保三年五月 因所出船仕テ一子マ

ク十國の名カナアリヤ海 所の名 南アメリカ國

の内フラジヤ國まより南海を周り子九月

三日 文化子年 カムシカワテカ 玉の名 小玉り

七月三日尚

より辛一日終り又日本長崎琉球等
神々傳り海上各別条若若仕込右等艘
乃亦渡来乃私等以在也

但モスコヒヤチロシヤリ又國或出船致し

ハ日本^{享和}の三年六月廿四日長崎若

若仕込ハ文化元子年九月六日午の刻

琉球 神々傳り若若岸仕込

魯西國の據下
魯西國の據下
出帆は里教左ふ記す

ハートルスへルよりテ子マルカ音里 同所より

アシケリヤは 六百里 同所よりカナアリヤは

或千里、同所よりフレンシーンは 三千里

同所よりマルケトサは四千里 同所よりカ

ムシツカは 三千里 同所より大日本は

通計 一万四千百里

一今般健帝に役人レサノツト渡来仕込候を

魯西國王よりハ府は乃皇書并御奉

所は右皇書寫書持致候辰申出候所

右書籍の取返し授け候に差上げ振申す候に
申書より江府表に使節の取持奉旨上仕
寫書を江府奉行所より取直し差上げ振申
西國王より命を請ひ申す候分此の人請屬
難仕候中申候條に右取書より大意お尋ね候
先年於帳表此信牌と給い沙礼より上
多免今般使節と以捧致貢江府に沙礼
相勤以來沙當國に自國の信義を給ひ
且交易此儀より先心願乃節取沙禮候

一右取書組人數八拾五人乃西人八拾
五人日本人一人之外無事候日本一人乃候
十二年以前西國に漂流仕候より
年連渡申

右取書組西人首者共申出候
子九月七日
加ふを人
ヘンテレギトフ

江府に奉捧候書籍の文意阿葉院
より釋惟和解

恭敬白

大日本國王之殿下、魯齊亞國王より
皇進、其家書小載る所

貴國、所代、歳久、委所、繁業、を、備、る

祝賀、仕、次、り、我、祖、國、土、を、治、り、

國王、ヒヨ、トル モスコ、ヒ、中、魯、齊、亞、王、ノ、名 是、を、第、一

と、と、女、王、カ、タ、リ、イ、十 魯、齊、亞、モ、ス、コ、王、ノ、名 是、我、身

二、と、次、此、代、り、至、り、我、國、を、張、業、り、

其、余、所、業、院、國、フ、ラ、ン、ス、國、ア、ゲ、レ、ス

國、イ、ス、ハ、ニ、ヤ、國、ト、イ、ツ、國、其、外、國、之、我

年、若、愛、ゆ、と、こ、も、家、國、之、斗、を、以、て

國、之、お、統、り、法、邦、り、義、を、於、り、歐、羅

巴、乃、諸、州、古、年、よ、及、ひ、如、然、り、貴、國

之、儀、を、本、邦、り、無、隔、な、り、と、以、こ、も

屬、國、の、地、方、不、遠、に、是、を、信、を、通、り、

の、儀、を、空、在、り、向、後、之、儀、を、格、列、し、

信、儀、を、通、り、中、度、利、を、り、之、を、治、り、昔

年、の、貴、國、所、仁、德、之、義、を、女、王、タ、リ

イ、十、並、る、承、知、有、主、の、實、不、亦、も、先、年

貴國の和達雅風家國源流は
身其人々 御國は令時朝の多
先十二年以前自國の和を仕
連渡は其良政方々者格別
手厚取扱は為信対は上我國
船再貴國に宗渡りしとお
長 濟 津 一 到 一 一 信 牌 一
下 一 終り感謝無量の仕合は
右御礼乃為今般 使 長 一 一 一 府
拜禮者仕以来貴國乃高候り今
傾彼は交易の和を開き度心
願り 一 一 一 一 一 一 一 一 一
大日本國王は膝下に拜禮を相
願ひ 一 一 一 一 一 一 一 一 一
長力 一 一 一 一 一 一 一 一 一
字中者令渡海は素々利貴國乃御
作法不知事門身何年御國法を以
於御身度なき存

一先年難船りて我より一海流を
貴國の人々、格育仕置此所を渡りし
一積年 御書國を慕ひ信義を結ばざる
念形小き名此一事を皇一、向後何事
りし名事 所用節儀度き名前匠乃
此所置る者 雖石勿然、通交易相違
りおるる、我屬國の内カテヤツク國名北アリ
アレウテユスカムシワテクノホシユニス北アリカノ内者 是等
の語、より、宗後らも船教、一、一艘、一、限る

すしを教 御書高り、ま、く、七、名、海、の、津、之、外
の、地、は、茂、所、指、揮、次、舟、渡、来、仕、ら、せ、可、中
一、儀、差、又、向、後、貴、國、乃、私、漂、流、一、我、國
の、内、何、國、カ、浦、へ、来、り、は、大、御、と、差、之、
向、く、令、入、津、一、杜、助、い、く、一、意、儀、儀、兼、る
津、く、浦、く、り、一、至、る、ま、く、一、余、と、下、一、並
其人、
御書國の如く乃津一連渡り可中、於
又高法、有、る、ハ、允、願、之、航、別、使、前

の者ユラカスレサノツトに具リト合ハル
貴國高官の所方以尋ルル事ハ
使節の者一也如江ノ成下度モ存ハ

謹貢

一時計仕込金銀乃象牙の造り物

一大鏡 長サ三間半余
幅七尺寸厚半寸

一幘虎乃皮

一象牙牙細工物色々

一鉄炮大小色々

以上

右者徴儀の玉候得在自國乃產物ナリ但
右貢上仕込御意納於下志飲喜玉極奉
存ハ其外國產乃物品猶可備上覽候

王府へ一トルスへルクニおめく
即位して今年迄三年

魯母亞國王

アレキサントル判

國老日ナク大老職ト同シ

チロシリフ判

六月二十日

右者魯母亞國王より捧候書翰ニテ

意此度來朝仕候使節之役人レサノウト
中条兼候延和解 仕差上中候以上

子九月十日

通朝目付

大小通朝

魯邦垂帝曆代之事

先祖者モスコヤ一國を統一シ諸侯ヲ
以テ三代目のイハレハエリテスヤ中人の世小
玉リ神台モスコヤ一國限リのカサル与
稱一ヤハカサルトハ帝位にの号号母

此の時代を延永より明徳ありたり
のころに此の代に後伐留口マノウとヤ節
目の人けををヤハ但前代と他人
少クハヤキ由リ此の代にヤ末ソウトルア
レキセウイワクヤ帝太子をキ
崩沛身ニヤ二萬目のイワシアレキセ
ウ井ツワ跡を延取ヤハ此人愚也ハ
申スヤ身ヘトリエスアレトセウ井ツワ
をハ派君リ仕ハヤ紀ス録元年

此へトリウス即位は彼の甚大志の賢君
よめて進く國々所々を度先享保七
年に至り魯母亜二國帝と稱しヤム
魯母亜は彼の毛辺ゆくハリウス又ハ
リユシヤヤム其所領の國々押並はし
括りし一各々一は彼の次ハ右へトリウス
の二度目后カタリイナアレキシイへよめて
はるは是ハモスエヒヤの隣レイフラントと
中所の貴人娘よめてはるは此腹より女子

是人はるは次をさ書目のへトリウス乃選
言めて即位は彼終立位三年にして
崩御名を二書目のへトリウスアレキセ
ウ井ツワと中の次ハ女帝アンナイツノウナ
是を前より書くは二書目れイハンの娘
よめてユウルキント乃君の後家よはるは
享保十五年即位元文五年崩御次ハ
二書目のイハン右女帝の姉トイツ國の
内フロンスウエイクウナルヘンヒユツトルとヤ

所の君り嫁して産まはし子母は産後
元文五年昂位有く母君補佐は致
は次母女帝エリサへツツトヤウナとヤ
是は前母見へは女帝カタリイ十の腹り
出生し娘もくは産は大臣と公残念也
右の二書目たイハン帝并は父母とも不
遠方へ逃まり寛保元年昂位有く同
年三拾三歳よして岩岸次ハヒート九へ方ト
口ウ井ツツ右のユリサへツツの鋸ふく

は産は寛保二年拾三歳昂位有くは
次ハカタリ十アレキシハ十右のヒートルの後
よは産は世人昂位東の女帝りは産は次を
高命アレキサントル享和元年昂位は産は

享和千代位分

奥州宮内卿

室風澤侯

長千帝牌

左年

世早三集

禅宗

水々

同所

皇之帝牌

同宗

同

津石之
皇之帝牌

同國推生部

源谷室ノ演

源三帝牌

同宗

同

儀平
皇之帝牌

同宗

同

皇十帝牌

皇十帝牌
皇三十帝牌

有口

和夫異國に漂着仕和去ル子九月魯母重
和より送り来るに踏繪云 任有元元出
帆積高物ノ不年漂着の云々彼國為
中乃好未方新可ナク其方流吟味以
彦ハ

世辰和夫候十三ヶ年以前丑十一月
夏別 牡原郡 石ノ巻新改平之博
より 家産山白松平改千代用木
雜小間木四百本并賣米ノ百石程

江戸表に相迎し、山の積石を巻着て
舟に乗船八百石積着宮丸に積
沖船隊年々揚揚、九回國宮隊部
客鳳澤濱左支水に同所、誤三節
舟の助同船右濱長花石巻清舟
初三節、廿六市六節、同部、小竹、濱
茂治年、廿六節、治船、右巻已、舟
和舟、同人、船合、揚三人、高但、七、以、繪
綱、舟、房、い、ち、ひ、綱、三、房、常、綱、或、房
積込仙臺役人よりの送状、舟隊、支、着
同月廿七日、舟、巻、濱、出、帆、同、國、東、石、を
中、支、右、沙、船、船、同、廿、九、日、同、所、出、帆、凡
舟、拾、里、程、舟、進、走、り、以、支、申、面、の、風
吹、出、し、舟、中、一、波、歩、進、進、く、櫓、と
越、し、程、の、荒、浪、舟、同、十、一、月、廿、日
揚、舟、を、以、吹、折、船、危、く、舟、成、以、舟、乗
船、の、者、舟、髪、を、掛、ひ、舟、何、と、新、揚、舟、を
け、舟、命、限、り、舟、御、舟、舟、地、方、一、向

不見同風吹續いし付同三日帆柱成
伏控四目隨と覚く兼凡半分程遊く
刻控相凌と後ハ如く風あり風あり
有るは富津に在る内羽三宮正月二十七日
頃又ハ大海り控えらるるは方海軍の内
凡半分程控又刻控表の方総武房
引也冷水と操お凌ゆる已よて方南
茂控と不相無しハ付流是ハ中ハ小
段ハ控在る交同十一日帆柱を以て破

通ハ口を以て是ハ少破同日ハ棚も裂表ハ
舟網を以て引ノ程と掛テ帆と解是
引ハ少込を揮乃方輪轡座行櫓
と浪ハ取唯ハ付意網の者ハ表の
方ハ一舟ハ控在る二月廿日表の
も少破取揮の方表地也ハ
波ハ浪ハ多ハ有程兼少破後程細ハ
是ハ少ハ刻控凌ハ内ハ月朔日
表の中ハ網武房控也ハ天板

こまに浪舟を取まゝりし等なりし風
初より同日浦より船付の在りし
本流道ありし條より地方道より船
力次第里敷と札りし書神園とよ
交地より九百里と申す神園下り
天氣も能く同日表の帆柱と申
し車立少少の帆柱よりし帆と申し
掛網と引せ風よれと申す或る
浦の舟主二月四日申すも同様なり

春の雨降りし時天如水成る溜並濁と
流山内六月二日辰之風よれと申す地方
より舟主申す夜よりし神園とよし
地方或百里と申す神園下りしより日
園と申すの如く進み地方道と相違り同
八日より六百里と申す神園下りしより九日
四時附迄東北の方より船積りし言ふと見
る一同日より六百里程より地方ありし言
ふ所船のものより一同等船の如く申す

あつた糖を貯へる船をいれ糖を
之後に外へ出さるの船積りし船を
出向へる船をいれ糖をいれ糖を
りより山を日本に送りし船をいれ糖を
て人家もなしとて英國に送りし船を
存し得る可き船をいれ糖をいれ糖を
右の如く目録十日をいれ糖をいれ糖を
俄又く神事とていれ糖をいれ糖を
有る船に送りし船をいれ糖をいれ糖を

東地方に送りし船の方へ送りし船を
日曜日におく船をいれ糖をいれ糖を
をいれ糖をいれ糖をいれ糖を
船をいれ糖をいれ糖をいれ糖を
この船をいれ糖をいれ糖をいれ糖を
英國に送りし船をいれ糖をいれ糖を
送りし船をいれ糖をいれ糖をいれ糖を
中へ船をいれ糖をいれ糖をいれ糖を
右の如く送りし船をいれ糖をいれ糖を

女村等是悲形と云々候事有候と陸人
引上は概仕形致候事有候引上は
中候事有候者其髪も之盤面色と云
く概夷人の概一相之と云々水并
銘解く似あふ事と持来り是の
付世の信報方也て讀みて陸中の
此交ハサシテシツケテ一口中候由
より腫氣お給ひ候と云々同日
同日也てお果の身取地を攝候事
候事是迄教月報難致候四月日
候事候事是迄中一異國源流の後
候事候事候事候事候事候事候事
上は義なり候事候事同日十
三日と云は私を如一連連事候
候事候事候事候事候事候事候事
一市一留く迄魯丹亞人乃

同日也てお果の身取地を攝候事
候事是迄教月報難致候四月日
候事候事候事候事候事候事候事
上は義なり候事候事同日十
三日と云は私を如一連連事候
候事候事候事候事候事候事候事
一市一留く迄魯丹亞人乃

年同より交代しつゝいかに右舟の船
改目市廻り相なり新舟同所より
一々年経過苗いさゝか新表は月日
替りおぬい流まきあしと指ひい
いけりもあは日中より余程を氣
流く多量も疲し程めて働くさ
不相成いし村家内いさゝかの
波し食事と穀物をいさゝか付
日、船體船中の魚類中より船
舟にいさゝか新舟中より新舟船
いさゝか舟をいさゝか舟いさゝか
代舟一連船いさゝか舟いさゝか
中舟舟のいさゝか舟いさゝか舟
昔いさゝか舟いさゝか舟いさゝか
同所いさゝか舟いさゝか舟いさゝか
いさゝか舟いさゝか舟いさゝか
同所いさゝか舟いさゝか舟いさゝか
日程舟いさゝか舟いさゝか舟

中所の藩より若し此れ九の首名候位の内
より一艘と執事有るは所、少と魯世重
より此代官相済の所、若し人家或百
新命も有る、新と若し所へ引渡り
此種子ありて食事六人を給ふ也表は三男余
其の八九間程も有るは後人跡の宅
やあるは極、腰つけを並に家
持の人、若し並に同八月十八日後人
系より連城の中より出立致し極
仕形いさし、極之後人、或人踏込、新左
を馬より乗せ、遊り、出立致しヤコウツカ
より新より、兵城の道中、人家あり、岩
岩、池の所、馬、岩、馬、喰、せ、後
草も、多し、煙と、札、馬、之、中、斃、れ、小、舟
魯世重、人、先、之、系、り、ヤコウツカ、より、代、り、馬
之、定、率、集、り、私、名、を、出、達、同、十、月、十、三、日
ヤコウツカ、若し、所、へ、家、敷、九、式、の、新、種、も
相、之、新、種、の、荒、木、あり、細、建、の、家、より、三、名、並

宿より日くハシ承取を為給違ふ
後ハ市内市市帛帳控を亂れ給ひ
交より醫師をけり給ふも業六
水業を為給武ハ赤赤赤の實の帳帳との
を給ひと同路より病入少少一連
系り給付私取と給職見ハ此病人或ハ接人
とハ折却と是ハ同日十一月廿日接人系り
此等物とていさハ帳仕形致ハ右ハ者
指添同所出立村名も存帛を辨此
所ハ是ハ帛帛帛帛帛生名取付ハ十月
廿二日取果ハ帳帳控ハ物とのハ取果
ハ鏡ハ右ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果
長今ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果
ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果
車ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果
送ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果
出立ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果
取ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果ハ是ハ取果

古曰目上リカウカと申す所へ、是世も又と
魯母垂よりりの代官系へ、此荒木と
細三の極葉月の家系と名をて、是と
候家系三子新種も、私共其の目より
拾文より、南の洞藏を文宛代官より、終
一、目より、是より、後へ、新の者世に、終
凡、此より、位の家と傳へ、語を、年
一、洞藏或費ある文宛の家、或お掛り、
追々、流る、是より、是より、是より、是より、

引是より、是より、是より、是より、
目、雇、極、終、一、日、白、終、又、又、又、又、
位、の、留、藏、と、世、多、の、終、終、の、と、而、又
是、の、候、と、有、同、所、一、凡、八、十、年、也、と
違、留、留、山、内、古、所、終、候、傷、も、お、終、の、
少、代、官、一、一、醫、師、一、一、山、系、一、一、市、の、所、
同、極、水、系、候、お、多、一、一、は、違、不、一、一、葉、系、を、
及、系、數、系、お、多、一、一、は、西、在、の、物、上、は、違、
一、一、一、一、三、月、八、日、お、果、の、身、系、一、一、

相形に北法蘭西の字音より一音も者も
寺の字を以て成りしを私に方私に方とて
華の祇中代官より長き棺と稱するは
小舟に懸仰向又蓋を針めて亦舟
魯其西人墓所の祇中持来り埋蓋
之を後之をより道具と信り私に細之
少て日本國を別小行候所部や在り
七年之歳と石上郡村墓のより其の中
先々此を以て三月廿九日の此を以て
致す也魯其西の都へ連りしは代官より
中渡り有る同人方より屍物の是を股門
當り私に拾之人より一月廿七日日人若原
若書同様の車少て出立しき一乃法
不存候場少て八馬と稱稱至夜に其
食事もハコを車乃上少てお給使用
こ印中り候無事者は此の羽音より
左より法蘭西の氣味なる若原流く者へ
相形に送るは氣味なる送るに候り候

宿(若)居(一)強(一)十(一)人(出)立(目)道
中(被)一(月)日(石)是(カ)ラ(ス)十(ヤ)リ(ツ)ケ(ト)
一(所)一(若)致(一)世(所)亦(も)魯(母)亞(一)
代(官)系(一)岳(家)教(一)亦(新)任(也)有(一)極(子)一
身(信)同(所)一(出)立(ト)ン(ス)ケ(ト)中(妙)一(若)山(一)要
右(同)極(魯)母(亞)代(官)并(タ)ツ(タ)リ(ヤ)人
魯(母)亞(人)入(交)一(任)指(致)一(山)由(同)所
出(立)上(コ)テ(ン)ホ(ル)カ(ト)一(所)一(若)山(一)要
是(又)魯(母)亞(人)タ(ツ)タ(リ)ヤ(人)一(若)致

同(所)出(立)コ(ン)ダ(リ)と(一)中(一)所(一)上(若)山(一)要
家(教)武(百)新(社)亦(一)世(一)又(一)と(一)ヒ(タ)ツ
タ(リ)ヤ(人)任(指)又(一)一(一)リ(一)と(一)中(一)所
一(一)若(一)致(一)山(一)由(一)同(一)所(一)一(一)若(一)山(一)要
同(所)一(一)若(一)致(一)山(一)由(一)同(一)所(一)一(一)若(一)山(一)要
差(送)一(一)若(一)致(一)山(一)由(一)同(一)所(一)一(一)若(一)山(一)要
一(一)若(一)致(一)山(一)由(一)同(一)所(一)一(一)若(一)山(一)要
一(一)若(一)致(一)山(一)由(一)同(一)所(一)一(一)若(一)山(一)要
一(一)若(一)致(一)山(一)由(一)同(一)所(一)一(一)若(一)山(一)要
一(一)若(一)致(一)山(一)由(一)同(一)所(一)一(一)若(一)山(一)要

みくし編くし事所より雑報は新
と多有し山同所出立魯伊亞國
の内モスコウとヤ所へ是はよりしを
國王の親類任居給し山由是派
のちヤ國一日逗留しし出立右
エリコウツカ出立の日より凡四八九
日成経同四月廿七日と是ヤ山
十人出立魯伊亞の國都にせりホ
ルカは是給し左是更は諸報三席ハ
前書通り病氣より付途中一病あり
に後ある相取の成出立中ハ物ハ知
ヒセリホルカ是の上代官所へお居ハ振
ふし相取の私書を代官の宅母是是
近日國王の成是出立山由是是是
日本姿めて居出山振國王よりヤ付
まし拾人乃をもの日本知立の給子
の是物英釋織お代官とハ是相子
惟子對世是給し山同六月十五日代官

別々之咎也明日國王の命、若出
比高申渡りて翌十三日右代官同左
少て私兵英政の助成を初治部、若六
歳次部已く賜十人とも、相掬ひ
代官所より道法三回所隔り惟國王
の臣補一を致し、以て其様接へ、今
不少て其上の事所、四方歳有るに極り
相見之門内より、富人神の名互例り、
或人荒鉄能と持て居るに、近少て、格別備ふ
有る極子、女とお見之、名中、夫より一町程
妻一系り、以て得る國王とお見之、立派よき
金銀玉と以て飾り、以て衣装して、老母の
多し、其より、後人神のとの、三人の道、其の
私者、年依、其の、後國少て、六厘、以て其
其の、以て其、其の、後通、其の、以て其、其の
其の、以て其、其の、後通、其の、以て其、其の
婦人も、右同様、其の、後、其の、以て其、其の
相見之、女、其の、後、其の、以て其、其の

例不階位ハ至ルル也王トテ右通例ト
以新君何歳日也一洋ノ度ハ名進ク若所
可ル若彼也一由リ度存ル志ハ勝手
升ノ旨移ク一尋有ク詞要相方リ由リ
新君曰人々何年由國跡度名也然ル由リ
残り六人ト志ハ彼國ノ指由リ度名也
吾先引ルル由リ度名也然ル由リ度
新君ト連濟リ由リ度名也吾先引ルル
由リ度名也然ル由リ度名也然ル由リ

少て此方ハ右通例ハ先年彼國ハ漂流ル
去ル世年相若ク送リ由リ度名也然ル
子幸之又一法ハ漂流ル由リ度名也
然ル由リ度名也然ル由リ度名也然
人ハ五歳名をニコライバイルルイ千
相汝彼國の女を妻とす一子依を方
相也一日本乃種子を之と相尋ル
付お急小推抄也一其後新君も右ノ者
是ハ能誠見ル由リ度名也然ル由リ

にみ人お言一正任の者ハ云々其山徳也
後帝方一遠留中國王より中村より
由少て私とも一夜具并傷津に其命取
乃極成兩具宗と極思ふに其世其後史
より代官所へ集り同所不端遠留山内
之國王より弛乞の申少て食物ハハハ其奥
於酒等より一日より其度より其相与凡
一ヶ月半程其有山内車より其也其後人
附流ハ所へ見物より出山内其遠方ハ
出ハ不中ハ正帝其指ハ物より其度其より
其一向其相より其山内其後其因六月甲午
其日本一渡海の船より其後其山内其宗其
其山内其代官より其山内其國王より其其
山内其甲人へ其物一端其山内其日其
其場より其其山内其後其強其山内其人の
其の其見送ハ不其山内其山内其山内其
其意より其山内其其山内其山内其山内其
其其其山内其其山内其山内其山内其山内其

その位形は——男女多人殺海より船場
至る魯毋要人左舷右舷の北を夜附
流の仇を名取の如くも船中何事も氣を要
存せず、玉を——鉄炮を放し——漸相退
中此所より魯毋要人亦氷を名の上座
流の仇を名取の如くも何れも官を城作居
流——山音程滞り——右へ去り出船海上
或千里程と有り由四月下旬頃とは是
サシ——ワケ山所へ船繋ぎ——家を個々
山積り——山音程滞り——右へ去り出船海上
留るの位形は——山音程滞り——右へ去り出船海上
右名取の如く——同七月初旬より力と
不意船流——山音程滞り——右へ去り出船海上
後人々人々組同八月五日同所出船日本の地
を志し——走り山音程滞り——右へ去り出船海上
可有之哉山音程滞り——右へ去り出船海上
右名取の如く——同九月
初旬長崎七八里沖迄逆舟旋を入

山崎正治形とあるに、禮堂付何處に
此れと云相尋ひし付形も出會魯共亞
人仕出—の和よて日本漂流人口人
宗組指し居る者 惟安遊く外正治形と
教禮亦附やんは後 同十月中旬魯
共亞使節の者病氣小付願ふ上
陸に 任付の 初秋後候と病室より付
使節小相續口人在上陸に 仰付梅ヶ崎
小庵に魯共亞人一同居るに内 同十

二月初旬より 左千部折くむ氣の候
小相續—何う不相分事と已り居るに
同十七日四ツ時迄 候平八船一 出左平津右
丈ハ右千部折外に例小指し交る事と十
部をを立し付立事人の地を替利刀
を口中に実込込付 出思波—の魯共亞
人小役のとの 馳付女指し取し 和共と
赤赤女抱持—子細を尋ひしもお分り
不申遊—の當地級人中 兼 醫所外科

相見へ療治名 右加山候中上は交れ在り
勿備魯使亞人一対一兼る中分等と
吾に非る名山吹味山居山始居居根と交
不及見少全く礼心少て右に始末り
おふひの儀と手存に

右に通り中上は交れ彼國遠當中切又丹宗
門劫れと違山儀去吾と若種と根子
有る山と右種中上旨 沖吹味山居山此後
和古儀給彼國切又丹宗門劫れと違山儀

心付山候も毛取山居山若隠一並進言相顯
儀と如何様と沖吹味山居山可山仰付山

一和古武具類積余山具金銀石持渡山此彼國遠
當中高賣と聞交儀居給山此山是又山吹味
山居山此後和古山居山兼或具類交山和種不
仕和古山居山傷候眼若山腰不持給山山得山
難和山居山兼立給海中捨渡と山賣山居山和
中少者山居山是又打給山

右之亦極指黃金銀等而持仕の拘吾所産の高
賣之間發候事も仕仕候

一往來切手並札守亦波而持仕候旨清座の

以後新舊往來切手の取柄も仕仕候清切切手

並仙卷出候人より送仕

伊勢清後亦和段而持仕候事も仕仕候取柄

別清座より上へ相取申候

一於彼國金銀其外貫物之旨以吟味清座の

此後彼國這箇中金銀銅鐵之類取柄道具小

男物亦貫物等別紙申上候通候事も仕仕候

右之通相違不申上候通候

左平

津吏

候平

左平

文化二年七月廿九日

右平候取柄十二月廿日
取柄御之病氣申上候事
取柄の事取柄之類申上候
味之御取柄申上候事
下札申上候事

左平

津吏

津奉行所

魯祿亞ヨリ持戻候品之覽

一浦賀切子之由リ之公書付

浦賀

一奥別他番ヨリ之送候

奥別

一着宮丸議候布

着宮丸

一方針

方針

一本綿線入

本綿線

一同給

給

一同子物

子物

一同半金取

半金取

一同綿絆

綿絆

一同帯

帯

一同程引

程引

一同脚半

脚半

一同風呂敷

風呂敷

一様父卓羽織

父卓羽織

一同解裏

解裏

一岸嶋解裏

岸嶋解裏

一梭綿

壹

一毛織小手巾

壹

一尖立

壹

一紙入

壹

一渡

壹

一伊勢衫

壹

口人之者片於魯日女亞國世其品之是

一金錢

八十

一銀杖時計

四

一日本仕立縮綿入

四

一同羽織

四

一縮襦袢

四

一同腰引

四

一同帶

四

一草蒲團

七六

一草蓆木綿枕

六

一羅紗襦袢

四

一同合羽

四



一回合羽

一免りや良英本綿帽子

一回程引英豆袋

一草袋

一回帽子

一回当

一紙入

一白貫

一毛皮

四

四

廿四

三

三

六

四

三

三枚

一回袋

一椰子水吞

一婦

一火步

一漆本綿

一角板付

一棉

一淡牡丹

一髮剃刀とあか

三

三

三

三

三端

三

三枚

七

十七

- 一 鏡 或西
- 一 横文字本 或冊
- 一 世界圖并松の繪 十之板
- 一 麻地油繪 或板
- 一 汁入 或
- 一 玳瑁 或
- 一 同玉 或
- 一 猪子瓶 或
- 一 同匙 或
- 一 湯灌 或
- 一 錐 或
- 一 鑿刺刀箱 或
- 一 鍔 或

右者彼國運品中稼漏以令銀洞液之在買調或六知
 人方より進く世の中

右書面之通語清改の交相遠寄るを以て指度以泉并
 世為其名強清取上之と進る一及清抄法多法
 仰渡奉畏後以上

文化二年正月廿九日

左半

律令文

儀平

右十部

御奉行所

魯齊亞船帰帆文 作付公希長崎

御奉行分文 作渡公書付

先年松前(東山前)定々通信通商の成りたる事
を一通り流し國書と唱ふる事の我國の儀

名に似たる書も解しつゝ間持ある事と作すは
中一松前の地と異國の事或は在府中而して
若し以上は異國に流しし漂流人故連見たる或は
又願や旨たる事も松前より其一事と
其せりる右の旨長崎の異國の事も或る地なり
りし儀も事も有る事と長崎に或る者の伝譯と
ありし事なり或る或る今又國書の書と指す事
松前にあつては流したる者毎く其記しや
是偏り域を以て風士の等しかぬ事

通しかゝる事ありし世に改く政府のむね成す
中流より件のごとく特し船中薪水材料を
あつたる所より神國迄の路をこゝろとせし
私謀ありしもの次第ありし地方をこゝろとせし
少部帆をこゝろとせし

御奉書

我國むしり海外に道高しる諸國ありしに
とてはも便宜ありしものありし者禁を設く
異國の賣船と又たやとて一國より一國
を傳す強白海船ありしものありし退きてこれ
はまゝく唐山朝鮮琉球紅毛の諸國より一國
を利を必しとせしにありしものありし
いふれをいふなり其國乃ち如きむしり
の信を通せし事なりとて前年家
出漁流の人をいふものありし通高成す
う長流の舟の舟を通し一交易を開かん
とて前年其事再ひし及んとて諸國より
所有と又切な家を志すなり

所の通信通高の事と云々く定は儀と云々
の如く、一國海外の法を無高せし事既に一
隣誼を外國に依る事と云々云々云々云々
と異なりて事信よお事家又懼心をむすべし
且つ此いづくに行きを然らざるを以て
終て通せしは是我國曆世封疆を守り
の常法ありいづく其國一々の法を以て
朝廷曆世乃法を變は通らんや禮と
性東を尚ぬいづくこの國の禮物を受て

善へんを礼を知りて海國と云ん善へん
これハ海外万里の國と云ん云々云々
客さるの儀する母志くは西市の如きハ
有別を以て家あり所なりかおのくを利
ありし似るるとも通してを隔まハ海外
兵價の物均く外國有用の貨をうへん
要する不國斗の善あるものなり云々
まて將擲の武好措の高物を競ひ價を争ひ
たぐ利是或謀くやくとをこれハ風を壞り俗を

波一ボウトロをひき練かき先焼ゆる波ボウトロ
少くはあたま幅小名波ゆる長く持不戸より
魯母亜あてハヒス子うちゆり一朝之食事
のやうに用ひやん

通詞は魯母より贈物也

一硝子姿見

二枚

文之天余 幅之天余 同之夜少振り

一羅紗

一福

一硝子燈籠

但師物品有り

一葡萄石

一枚

長弁三天余 幅之天余 文書は如く是分有り

國名モスコビヤ 一名ヤリユストモ云

魯母亜國之板子

一室初漂着仕の事チンデレウケナーストロと中修る
儀之事をチーストロと中修る一室初漂着仕の事チンデレウケナーストロと中修る
儀之事をチーストロと中修る一室初漂着仕の事チンデレウケナーストロと中修る

交託し——一向——其事未と相見之——中物地少有——是地
 一方ふふ言白う言の種うい言山相見一人物ハ推夫
 人ハ似て熟の皮或ハ言の毛の付い皮身はましくい
 冠う、このをく素豆よて奉行ハい食物ハ魚肉のこ
 喰いハ穀野草の類ハ多てそく薪ハ要地うう
 来うい本を採い終く並指前ハ地を掘う家屋の
 概ハ家穀をを丸く致——ちあて糞ハ中ハ苜蓿を
 飼ハ在いい言ハ帆流氷弱種鶴鶴多くい言
 漢業のこを海せう致——中ハ右漢ハ魚類を統る

食物——帆流氷弱のはい魯母要人——布母物類
 交易し——む魯母要人出張有く右出張所ハ魯
 母要人二年人移住三三年同ハ交代致——いふ——
 右往返致——ハ船日本船あてハ三四百石積位ハお
 是ハ幅或本有く船船並並造往返ハハ船ハ船也
 舟を海熟ハ皮うて包中うとま人乗りのハ船ハ
 舟舟を包い皮の船ハあて素ハ人の舟まき——い
 階ハあた——造ハあてこれいても船の内ハ白編
 人の舟まき——の志——い——さ——ふ——極——ハハ海熟

孫生を世傳せし二日経船掛り流しぬのこ中村
妻を義の女なりぬ

一ア之セイツカ是と魯母を至能の此よりしてソ
テツケンハメウチ申御しつゝ、の武百軍従ふ

統率村の谷城ツカチ申しゆよりなりぬ

一む僅く中橋ゆき蠟魚ハ澤山よりをこ世所にも
魯母を人出張所あり魯母を人殺るは是恒指
流しを先年世の事一日知人幸なると申者漂着
しゆり省魚母人吐し申し世所より二日なり

一船程あり波長は船要妻儀と存名申し世傳より
ホーツカは系し海上下カムシヤツカは出流と
違ふ一見ハヤム

芳ムシヤツカをカムシカツテカとも 祿帛
田舎ぬ

一ヲホーツカ世所ハホキ淡うして大船ハ吾く日本
船ありハ凡思百石積り船あり艘程あり船の家
教武百軒斗りも有る魯母を人より代官
語い流所有る魯母を人より仁兵被り

家作を荒木本として組建せしむるに
極して骨根を以て荒木本を教ふるにカムニヤツ
カの人交りも〜是をカムニヤツと唱ふ

此カムニヤツとヤツカハカムニヤツカの人
事の一〜也

席の皮を若物を取らう冠うけ辺よりハ食物
もハコを給牛馬ともあつて有る草木根とも
いふもハ穀ハ也

一ヤエウツカハ所と家敷或ハ新行と〜魯母垂

ハ代官と任指〜いさうり知地極とあつて
考〜妻と作り牛馬豚野牛綿羊鶏根と飼
有る世道虎と稀ハ山鹿然ハ多有〜既ハ
源流人の肉を羊豚鹿〜山鹿とて教ハ馬或
然ハ取られハ此所の人をヤエウツカと唱ふ

ハヤエウツカ

ヲホーツカより世訓述凡ハ里夜と考〜と有
一白人家も〜其のあり〜を性来致〜勿論

徳場よりと云ふ程の所よりツカウツ
力運徳通より仕り付る人畜馬或は足差あり
暮涼おすひの所を野宿候し一ツを越へ氷をの
み氷を凌ぎ馬よはとの道の果と為候や一
且オホウツカと為候し一ツを越へ毎日の極よ
雪降りし所野迄乃拈果と云ふ程は往
もはくはくはく馬ももつを斃や一右道
節格別の高き山と云ふ平地多しと云ふ
此得る意く氷の所を越へりや其甚候と

教目川より遠く候と有る者候りおすひの
意く居所より果麓り候はくは内身果の者
或は馬止まり候一外の働候し一は者とも
右の者とも一面部は腫れまゝなり或は喉氣小
無成候得る面部腐爛候し見苦候は此
洲より八道中馬徳を有るは或は千里二千里
ありひは六十里百里程あり有る者車程あり
この上より箱を乗附し中より或は人程あり這入
其車を馬或は或は是徳場遠く候は

是も是と若し一重夜引うせ右馬の尻鈴を附
置徳場（糸山坊志其言を承り付馬を若し
右車を徳場少て徳留の事と有之れ得共
源流人其系り車と徳留一の車とて
斗り徳留一の中此多右を多急大河と
多分川縁を引又ハ陸地ととかる向編河
其ハ通船有く多分船とて徳返較一ゆ
く受く御ハ川水一面よ張れ及上を車と
引世川エリユウカと申不遠凡或の右里幅

狭き列りてハ日本里教ニ里路とて方々又度
多分少てハ際（相之）事山且徳場之候も
恙くハ是名申ハ徳大エリユウツカ速の間キ
リヨウクマ申受有く此急の人此名をブテツ
ケと称し申

此急とて六人の事をツケ申由ハ此急

此列の家教言新計りともく魯母亞ノ代官
任長致申

一エリカウツカ此列と河津よて日本私あハ三日

百石後位と相見の松教艘程系有之此松甚ハヤ
コウツカ造へ通ひひう一家教三千軒程と有之
是迄の内少くもを無之昂く地とて家造等も
石とて多之と立派に相見へ成有之古地と有之
らさ知地極と注山より方々布多分織出へ
中候より後極とヤコウツカ回極と中内如くハ
暖ふて軒木亦も生之豆葉魯林亜より代官
相造り居り以迄の政勢を云斗ハ世々の代官
右属程を及の極へ相見へ遠方へ出出時位人十人
斗り右迄平日と云ふ二人と右迄ありハ村役
人をコロニジと稱へヤ後

コロジとハ村の事ニシハ役人多事あり
よ西老ん

是是國都まて七千里程有之此は道途至
旅人悉く車を以て往還致へ後車をとり日夜
右為川の中川渡へ亦も此の海を車夫少船
亦も渡へヤハ

一カサニ此地よりコウツカより六千里程有之

とりの地を^ち回裏相見^くヤム

一どせりおん力此所ハ尚時の國都めて王の居所
城構ハ平く統る麻布を石といふもこも宅位^も多
く多々み上^り厚ぬきめてお階造り^り段一^一内ハ壁も
天井も赤白の壁なり立相表の方へ入口とて天井も
交箱と有り^し右左を右めて多々み上^りけ能ハ本
めて流^れれ^れ令^り約と折世^り流^れ物持^りの商人も例不
即人家立^りみ立^りは^り又^り入^りの^り又^り凡^り口^りの間^り又
ハ八九間口方位の所^り幾間と有り^し間毎^り明^りり^りハ

積子障子は切也とて^りハ^り幅^り人^り間^りの^り積^り子^りは^り鏡
を立^りて^り縁^りを^り金^り銀^り玉^りと^りり^りと^り先^り一^り間^りと^りり^り善^り人^り或
三人又ハ四人程も立^り指^り或^りハ^り佛^り身^りと^り是^り一^り新^りよ^りハ
其人^り斗^りりの^り額^り一人^りの^り姿^りと^り画^りの^り物^りを^り敷^りく^りを^り庭
是^り又^り金^り銀^り玉^りを^り出^りし^りは^り一^り人^り立^り指^りの^り秘^り者^りと^りも
と^りも^り一^り人^り立^り指^りの^り秘^り者^りと^りも
初^り一^り人^り立^り指^りの^り秘^り者^りと^りも
余二圓計り有り^し白^りの^り磨^り石^りの^り丸^り柱^り取^りり^りと
中^り程^り見^り積^りを^り右^り座^り敷^りく^り一^り人^り立^り指^りの^り秘^り者^りと^りも

い川をめぐり、水階の上り、惟くを妻に方より従
三人、冠筒連ま玉、冠筒袖の着物と
着し、黒赤股引をく、袷袷衣の袷威と、のど
りけ、衣袴、を介とも、金銀玉、めて、清く、立老
母の、子と、なり、其出、其跡、より、玉の、婦人、と
其、心、い、く、を、老母、若婦人、に、装束、是、又、帽子
と、名、冠筒、神の、着物、より、裾、に、廣、より、惟、袴、を
三人、計り、と、引、是、又、金銀、玉、を、汲、山、り、時、り
多、く、何、事、も、甚、く、立、派、中、く、光、り、か、る、事、に、
惟、跡、より、附、添、ひ、乃、女、も、思、人、是、亦、と、相、無、れ
装束、より、立、出、り、惟、その、せ、川、先、年、幸、を、更
と、一、緒、り、漂、流、以、を、一、惟、伊、勢、國、白、子、の、と、の、く
よ、一、新、装、や、中、之、の、者、時、を、か、の、國、に、名、を、伝
き、く、ニ、コ、ウ、イ、バ、イ、ト、ル、子、と、り、年、以、四、十、七、七、歳、め、て
右、の、も、れ、は、か、無、無、流、一、漂、流、人、と、も、平、伝、り、
長、の、を、交、女、國、の、座、に、礼、を、し、首、立、の、振、り、と、り、の、舟
立、上、り、山、の、所、を、時、日、あ、り、度、と、の、を、く、か、と
と、尋、ひ、舟、に、度、海、り、の、口、人、を、帰、國、仕、度、伝、り、立

い川をめぐり、水階の上り、惟くを妻に方より従
三人、冠筒連ま玉、冠筒袖の着物と
着し、黒赤股引をく、袷袷衣の袷威と、のど
りけ、衣袴、を介とも、金銀玉、めて、清く、立老
母の、子と、なり、其出、其跡、より、玉の、婦人、と
其、心、い、く、を、老母、若婦人、に、装束、是、又、帽子
と、名、冠筒、神の、着物、より、裾、に、廣、より、惟、袴、を
三人、計り、と、引、是、又、金銀、玉、を、汲、山、り、時、り
多、く、何、事、も、甚、く、立、派、中、く、光、り、か、る、事、に、
惟、跡、より、附、添、ひ、乃、女、も、思、人、是、亦、と、相、無、れ
装束、より、立、出、り、惟、その、せ、川、先、年、幸、を、更
と、一、緒、り、漂、流、以、を、一、惟、伊、勢、國、白、子、の、と、の、く
よ、一、新、装、や、中、之、の、者、時、を、か、の、國、に、名、を、伝
き、く、ニ、コ、ウ、イ、バ、イ、ト、ル、子、と、り、年、以、四、十、七、七、歳、め、て
右、の、も、れ、は、か、無、無、流、一、漂、流、人、と、も、平、伝、り、
長、の、を、交、女、國、の、座、に、礼、を、し、首、立、の、振、り、と、り、の、舟
立、上、り、山、の、所、を、時、日、あ、り、度、と、の、を、く、か、と
と、尋、ひ、舟、に、度、海、り、の、口、人、を、帰、國、仕、度、伝、り、立

残りのもはともい波あし舟り度ありまは交す
湫もく且右の老母と婦人と日本一得り度か
とて常源流人々の肩と括いともは是より返り
交波の右玉指の度并丸武丁四方も可きく成り
相見ゆん

一國都町並く要道幅の中間程も有く町毎り
寺新寔寺院有く其寺の名は山所名と社一を
其町中を右寺の檀那計めて亦寺の且形入交り
寺寺教給合百四拾々寺も由町もつてはまは

とこくく東戸有く梅又家並く長を高家とて
雨と大小並へ並を是後向く内よてと屋紗紙と裏
山所或ハ布本綿紙又ハ信紙草紙と悉く其分
荒物町少多物町重物町本具町魚町多獸町と
外法職人町辻茂是又前書同様まくり相分り
今形限りて他高地織く志難品波り不中
を清後人の右町く入交り住品波り右の形洲と
玉指母准一扇後接くともハ等く是又右の形上
家よく大家少家教多は左のり一且物町の別

有るに大官所入りて長屋と建てる内と仕切致し
任指多人教育し山田此所と余程廣き場所にて平日
鉄炮の聲響致し居るに右の外文藝武藝の極多右
所又ハ遊女町あり此處公由是等と人常ハ統る國
都の内惣辨よりハ三里四里と有る哉と思惟中ハ其後
此處瀋東波ハ使節宅とも有度多し此處ハ其後
又余程の大家とて隨分立派なり此處ハ其後通舟ハ
一ハ新築宅とも有るハ其後凡三四間四方位の家に
て彼女乃女と妻小致し子供と三人出生致しハ其
召仕ホト相見ハ常ハ新築一同漂流致しハ其後人
御多し人ハ其後ハ其後ハ其後ハ其後ハ其後

一國都より武十八里程隔り地名失念王乃別業
多し是ハ遊覽ハ場所の由にて飛山泉水振
の所ハ其後醫藥來症補致し是處の舞臺極と
多し其後ハ其後漂流人とも有る其後ハ其後王并
老母婦人とも居在親交物と有るハ其後ハ其後
王より神氣多しハ
一ハ所逼り舟車ハ其後人附添所ハ其後

いまーむ遠方とて是ー一石中の山を帝は
見物小あ度集り山交定是病く由りく大さ
ある困ひと丸く波ー一様安もみ後少のけ有
見物一と心入り山得も本戸集所くの戸と立
集り乃如く是晴ーお成り均等夥安り
とくと能ー山放捨の外見事小輝さかー山
初又舞臺の方一と幕幾通りととましく世次ハ
何と波ー山や中母ハ其極子と浮繪りー画
山幕と引く幕終の外見事小は産山幕明け
山幕仕掛ケホ大遠ー波ー一役をわるとと願
中ハ男役ハ男と女役ハ女とて凡役者二十
人程有る由候程程云ハ他國の妻と波ー山風
俗とる似ゆ友を人基坊エキリス人ハ外下
の共似と波ー山及玄一向お知り石中ハ空頃
より始是夕方母ハ仕也中ハ右ハ外少是病と
所ハ母有る由り山得見物波ー山中ハ
一又ウスカモリとやんて此安は歎杯見物とせハ
家者出舞臺の子ハ多分積子巻の内ハ又焼耐

漢の政一並大なる戦おと貴と組立至るん七
中ん右の別有程あるは羽のこ中思と政の
二有は少思あるは是又死骸と生は振
解る立方身の中世果の内一有は何
る考歎有は中ははも能ら是は中
一夫あるは家より少と和と極は家と和と細引
よして程あるは其代多は風と好は中も右和
男女為人をあり宜くは中は時戯は中
於此是来由ありて極を極は中は静ふより

宜くは通より上りは時、代多は中はは人
見く帝程は中は是と見物は中はは時
國王の好は何よりより何より一はは子と
若くは政は中はは所遠は中はは
後又は政一並は中はは其時、遠方より見
物致は中はは妻妾致は中はは見物は中はは
中はは風は中はは又弱は中はは中はは能
風と見は中はは上りは中ははは
一又上りコウワカには中はは同程業は中はは事

とる物いふは形ハ長きと端子一板と云ふより
高のつらういふは高さの事ハたゞはるくは立つけ並より
ありと云ふは形ハ高さの事ハたゞはるくは立つけ並より
少き形よ人と云ふは或ハ甲中人を云へ右端子の事
より高やいふは高さの事ハたゞはるくは立つけ並より
平地或ハ平間斗り色りやいふは形ハ高さの事
右と移りけ其は小車とはつけは車のうへへ
箱と云ふは付箱の事ハたゞはるくは立つけ並より
板と云ふは見物板の事ハたゞはるくは立つけ並より

一ヒセリホルカより武指ハ里々と隔カナシタラヤ
能く漆をくは所ハ歐羅巴知ら内西くと
勿論亞墨利加別其外諸國の船駁出入
漆を立交易者といきよい場所よはた
一人物之儀魯爾亞知の人物ハ色白く髪を
赤くあけさうく衣服ハ官人其外身元匠者
ハ露紗と云ふは綿織の種ハはるく同種といふ
膠川並草の葉と云ふは統と終人の名ハ終と
若紋ハ紙帳といふ官人ハ種くは種ハ紙帳といふ

いりく 帯の裾も多分はるい 渡来の魚目共
亜人共の裾の長さの女の衣裾と筒袖なく腰
より下と廣くは袴と佩紐と長く引いと
置方一段一髪色ぬく白と粉と振りとけ紐
のいともい帽子の冠の骨平生とふき帽子
代りぬり指す

一 韃靼人の色黒一髪と利縮髪と纏まて纏まの
まふい少き帽子とわらわ物ハ魯共亜人同様
あおろへ中人髪とものハ露紗の物と云一髪
あとのハ草の毛物と云一毛物とも髪ハ草
草の毛と云髪ハ

一 シベリイン迄の人顔色黒く連髪毛と云く
形も赤く一幹下品めて衣裾ハ草 兼 麻
あど若一あふ帽子とわらわ物ハ冠と髪ハ
兼 草と佩すハ女ハ髪よりあよりい髪と送
髪と有るハ髪ハ兼 草と云きハシベリイン
の内ハブラツケヤウデハ髪ハ髪一魯共亜
めくハ不性成者ハヤコウデの裾と振ら

かみ

一食物は豚骨汁と魚の干し物とハシと定食と皮と牛と野
牛鳥類魚物と漬物と餛飩と山野菜とあ
大根人参のけしや胡瓜柿かききい山椒
味いおとく薄く山豆の豆の干し物と山椒
あやこい味増おとく油とあやこい味増おとく
このおとくい油とあやこい味増おとく山椒の葉
とあやこい味増おとく山椒の葉とあやこい味増おとく

カムニヤツカ造ハ塩とてさきとさきいまより
薄くさきよりしてさきとさきいまより

一家作は豚骨汁と魚の干し物とハシと定食と皮と牛と野
牛鳥類魚物と漬物と餛飩と山野菜とあ
大根人参のけしや胡瓜柿かききい山椒
味いおとく薄く山豆の豆の干し物と山椒
あやこい味増おとく油とあやこい味増おとく
このおとくい油とあやこい味増おとく山椒の葉
とあやこい味増おとく山椒の葉とあやこい味増おとく

一令浪流の波を色く山を山を、要致候を存す山
浪流を色く又指文或指文を拾ふ又百文と云く方々
洞流を色く又或又或又指文は色く程を色く

一仕重く候を死刑と名及見入書ハ顔の内額と
あ類と云新ハ入書致ハ十ナ位より科の次第
少くハ候を教多し少く成山由強く致し其ハ脊
中の皮破進血流進ヤハ其外鼻と云々山刑と
云々山由云々山

一土地の候を古の所多物地のものも云々田一
向平ハ物斗少く云々云々か麦少麦麻等をかまふ
作りヤハ

一草木の候を木葉の松多く花の咲ぬ様の本
物と云々云々云々外雜木有ハハ場を委く
是等ハ山竹と云向平ハ山草と云々云々山由
松別ヤハハ此草と云信平ハ此草花取ハ
ハハ梅櫻松と神植ヤハハ火床の例ヤ花
並漸く花と咲ク也

一山川之義松別云山と云々先川と野系掃リ

西老の川と揚子江と合せゆるゆる流るる方江の
一禽獸之儀年々野牛綿羊杯多く鶉の
形も、御山の虎と邂逅ある有る由傳へ見
つけず山の虎も其の肉斗り争ひし
外と訪ふ日ありて其の山も其の山

一季後、秋を暑く弱くき、強く其の日甚く
長く夜ハ至る程く暑いより、終乃ち夜ハ
まじく程なく秋明の山冬ハ日ハ短く夜ハ至る
去く西老の其の畜傳へ、有る日本ハ

強く是ハ山の冬ハ夜ハ短く山中の程の名種
も、ゆき解す山の漸く、春三月以下に
解かす中ハ、ニベリインの遠を別して、
強く、若くは、交はるる程く、

一産業、魯、亞、西、本國の畜、小耕作、山、
漢、業、其、勿、備、綿、羊、と、多、く、飼、育、其、お、女、ハ、
右、綿、羊、の、毛、と、雑、糸、ハ、引、羅、紗、と、織、
或、麻、糸、と、織、布、と、織、之、所、ハ、
乃、羊、と、製、糸、ハ、本、綿、作、等、と、

度い

縮本綿糸くぬぎ悉く他國より来り
此國用りて一山中に在る

且山嶺に儀多きハ法地相用いとのまゝ
信得大ニベリインの内めくを坐す相用
いとのる有く物申の工リホノアシカワケ
中所々人の名とトシナリス与祿一
達者よはる由右と唐本を列の中
あふい

一 祿儀に依日本十二月中以と正月と定め毎月
朔日分八日目くく一極々老若男女
業を休む為杯忌留遊ひあり寺集りホ
波りハ一年紙をく言を流く誕生日
まうく年とまうくと定めり

一 神佛に依神と申ハ名及ん寺の寺院と所々
育く本堂ハ繪馬の極多きもの女人の形の極
なるもの書有くいれとも何角名相分
と本尊ホ本堂の極あり所々掛を死信心

此の墓所に有る死名を葬里といふは
長き棺と椁一死人と作白少椁、一椁入
蓋とお骨を椁親族の共赤赤あつてもち
持来り引導と信の上墓所持来り古葬ふい
し死別墓日本同祖ふも、慈傷法石塔
ハ大野野面石と主まう、椁一字と切骨中
他國者といふ墓所、も葬らせ中、代
玉志斗葬山墓所、且寺乃伯侍と想
發して發と判、中神幅廣き若鳥と忌

中外女子、椁敷といふも、葬礼、時、右
住持と女子も出何、經文の椁敷といふと、後
葬中の他國、もの、葬石中の既、漂流人
の内、在帝治病死、いふ、いふ、外原流人とも
赤赤、葬山、述、あて、寺、よて、ハ、一、白、椁、ハ、中、ハ、
一、病人、山、屋、所、く、中、有、く、冥、窮、者、又、ハ、他、國、者、ハ、右、病
人、中、ハ、入、置、療、書、と、加、一、椁、ホ、述、悉、く、官、所、く、
子、尚、有、く、ハ、醫、師、と、出、何、ハ、外、科、療、法、
あて、あ、と、ハ、水、菜、或、ハ、一、味、菜、と、用、ハ、中、道、と

中との 吾西産の

一 非人食糧のものハ多西産の物も様多振
のとの 吾西産の

魯毋亜船渡海船迄之様子

一 魯毋亜船同國よりカナシタの港と云く其
六月廿旬に出航いまーおと小園の方と志し
是里の處同七月初にコウヘイヅカと申し
是船いまーヤハ出航カナシタをりおとりの港
おと人物ホ之極魯毋亜人の通るりハ産の

は別々廿七八日滞船いしー月日不克同を
出航中 西の方と志しー是里の所 アンケリヤ
乃月地名共ニ港ニ廿四日経て月り不
是若船は別々廿日経船程ニ致しーゆる
左角候處も上陸致しーハコウヘイガニウ
ハ直港より人物多魯毋亜人同航より
月日不克同所 出航未申の方と志しー是里
ハ是武々月余おとカナマリヤ物多
別々若船は平々としてハ水ニ入ル色よく

二四日滞船いさし一月り是く此日所出
船おまじ未のうと志しを望むるは是迄是
アメリカ海に渡るは沖中より緘船をく
中より中節の船路と遊し船の乗務員
をりぬる船路をく二十月半程おまじアメリ
カ海に内國谷失急工カテシ十と中滞りし志
船且是と事りし沖中より遊船風播と
おし舟は所より作事一終しやんはは出ハ
歐羅巴洲の内おるトカトル中園より又死

いさし一ホルトカトル入吏を各在り地的人物ハ
黒髪少く男は平生裸の上小前衝きく
松衣しものと纏ひ女ハ骨物の筒袖乃多お
と志し各互におる思心所新しめて十月以り
いさし難堪なりと熱しは舟渡流人とも各
おる水とありは凌り中よりは辺中より一日と水
の方より清りし一月余滞船路しを子
は正月初旬同交し船路し未申乃く
と船くを望むるは是迄は洋中と志

とまふりあの方又いー水とーを里い
くぬこルケリサる中一海く四月月ゆ白若船波
け急い目をとま中よん程むら里所所少て
人物ハ異形よるこく丈七人斗りよあん一男ハ
而於あ身よふ入る雲いー一丸裸よを獲集
禪もいそー名や女とあ身了平り入る波
茶の茶と茶よ捲ひい差ん成輪中一小住
指印首ハ生くる人の肉とも喰ひいはし
尚時と死人の肉とい喰ひいらり事よて

怖為怖い西彦ハ器精掃と持ち船の例一遊
系う何品とと取替く道ハ様仕形あのをーと
外男女大勢遊幸ういれ魯母亜人とと
杉若いーうん名然船中水乏お氣い、付
此変よと水と取入い付るハ鯨一決地武蔵ホ
と用之波一程減漸く水を汲集り且又
盆夜とと海中一あ指いよのここと一候
付中位と美集い、水男あよのよもあ
とと始終か、決地と段一印と一あ

左二日程滞船いきり一舟、出船仕一同
高知より一舟、此所より一漂流人左
ハ方角と名乗るハ何處の方と名乗る一乞
乞と名乗るハ四月下旬迄と名乗るハ一リ
ツケと名乗る一着船いきり一舟、此所より
人物面々、日本人居る程、成程、是
又皆裸少て石をさし紙の積るる、或は鼻
禪小いきり一舟、在女ハ右紙の積るる物を
腰巻小いきり一舟、在り一舟、此所より一舟、

候由、舟船物あり一舟、在り一舟、此所より一舟、
左舟一舟、見ハ、舟を舟系り、舟船を舟と
取替度あり一舟、此所より一舟、此所より一舟、
形いきり一舟、舟船物あり一舟、此所より一舟、
船いきり一舟、舟船物あり一舟、此所より一舟、
出船いきり一舟、舟船物あり一舟、此所より一舟、
月初旬迄、舟船物あり一舟、此所より一舟、
力ハ、舟船物あり一舟、此所より一舟、
船いきり一舟、舟船物あり一舟、此所より一舟、

とく魯母亞と糸紐云々子八月廿日同不
出船一幸一牛の方又と吉申の方と志一
走里山交同月廿八日九日迄と是之琉球沖
之由遠難風高波中一歩入船破損所
等如來一幸一山均有漸く亦後同九月六日
長崎沖へ船仕仕

魚目無亞國出船より吉津迄と里教是
市中中、西庄山

右ノ通中主山吉島國洋舟中櫻り此
所へ出—市中山舟法事、要補儀と相難
市中山後漂流人市中と山笠

肥田豊後守
成瀬岡橋守

廿六月廿日

大物以敏以真、評儀故山換左と和監和泉守
吉西渡魚目無亞船介送事山漂流人、和舟
舟同山書村

肥田豊後守

成瀬同場守

此度魯亞船分送來惟日本漂流人相撃
政千代願令陸奥國之志曰人吟味仕由
十三年以前七月陸奥國の志拾三人
系組松平政千代用米少當本賣米亦
積込江戸表一おき了り積込之同國社
鹿部石巻藩出帆仕由又急船風魯
亞亞屬國之内は漂着仕由夫魯

亞亞國本國に相送途中右人数
之内三人志病死仕由三人志病余途中
一強一弱拾人彼國に無敵指由又右之内
六人彼國に相止り強一人は度魯亞
亞船より送り越し由中守由守由魯
亞國在當中一守了り後守部は第も守
之方再越吹候仕由又守了り守守部は
守守守守守守守守守守守守守守守
守守守守守守守守守守守守守守守

後之申付交何一經發後と云はる、依て
漂流人其先例何は成揚り否と入道外
人上一切對法を以て申付交方事五人に申付
漂流人其先例成魯魯亞國の物徳等五人事
とも申付申付交方申付交の別漂流人も
吟味仕し口書并彼國よりお申出申付交
川品書申付交申付交の振子書も入道後其申付交
方申付交

一右漂流人四人先例之通申付交申付交の振子書在り

右の、長崎表に請ふる事、若しくは後千代に
申付交の振子書を存し、寛政七年安南國
漂流仕し松平隆興等領分、事、唐船分送來
の節、并同九年難祖國に漂流仕し松平
若狭守領分、事、の唐船より送り來し、唐船下知
る事、長崎表に請ふる事、若しくは申付交
の事、申付交の事、申付交の事、申付交の事
一右漂流人願ふ事、引渡の事、申付交の事、申付交の事
申付交の事、申付交の事、申付交の事、申付交の事

右、外國の漂流人、若しくは申付交の事、申付交の事

一漂流人曰人之志在... 和魯弗亞相... 以在... 返... 物... 少... 物... 等... 以... 前... 之... 色... 之... 修... 為... 取... 以... 授... 下... 仕... 以... 漂... 流... 人... 之... 志... 在... 魯... 弗... 亞... 國... 世... 其... 以... 金... 錢... 半... 錢... 而... 稼... 稻... 以... 金... 錢... 之... 文... 銀... 錢... 之... 小... 之... 百... 九... 文... 銅... 錢... 之... 文... 銀... 流... 金... 錢... 抄... 序... 以... 少... 財... 何... 建... 成... 之... 上... 之... 志... 以... 長... 壽... 全... 則... 得... 以... 長... 後... 以... 報... 之... 仕... 以...

右之通奉... 肥田豐後守
成瀬因幡守

七月

七月六日

大物以... 和魯弗亞... 長壽先... 伊下... 之... 通... 三... 冊... 相... 添... 上...

長壽表... 魯弗亞人... 連... 渡... 以... 日... 本... 漂... 流... 人... 取... 計... 方... 之... 儀... 評... 儀... 仕... 以... 報... 中... 上... 書... 付...

柳生主膳正

この清教意成有るは式之由時之由
之成意成是也其も奉教は物も受彼等成
之由何く子細成否も其も教成守一は成
者も通も難斗成るは中先同極成
下骨之成成成其存成之も成成
勿論安南韃靼呂宋國は漂着仕成者
吟味成所成生國は成居一は仕来小
成所成成後漂流人成控三ヶ年以前成國
は漂着仕成成進く吟味之上疑成難成

相聞不中成名長崎奉行中上成候成有るは
得成是成之仕来之成上成成斗一は成
渡成可成候可有成者成其國成其成
成其成角様文字成并世畷圖船圖成取上金
銀錢等と取上右代長崎成其成引留成
成後漂流人中人成其成其成其成其成
成控成代家成相違一は成其成其成其成
成其成彼國成候中成弱一は成其成其成其成
他成其成其成其成其成其成其成其成其成

昔者漢書成漢國傳書。其後漢書之方。其書之
是者。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。
子細也。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。
小者。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。
其書之。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。
家業。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。
他國。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。
其書之。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。
存。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。

依之。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。
其書之。其後漢書之方。其書之。其書之。其書之。

七六月

Handwritten text in a cursive script, likely a list or notes, starting with a vertical line on the left side of the page.

Second line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

Third line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

Fourth line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

Fifth line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

Sixth line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

Seventh line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

Eighth line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

Ninth line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

Tenth line of handwritten text in a cursive script, continuing the list or notes.

